

No.23 快適な生活環境の整備＜道路＞ （建設課）

令和5年度までにめざす姿

安全な通学路と快適な生活道路を整備するとともに、雪道の交通を確保します。

令和元年度にめざした成果

- ① 道路改良事業(通学路安全対策) 4箇所
- ② 生活道路改善支援事業 4箇所
- ③-1 除雪機械運転手育成支援事業 4名
- ③-2 道路除雪機械等購入支援事業 3件

令和元年度にめざした活動

- ① 通学路交通安全プログラムに沿った対策工事を実施します。
- ② 生活道路改善支援事業により局部改良を進めます。
- ③ 除雪機械運転手育成支援事業、道路除雪機械等購入支援事業により除雪体制の充実を図ります。

令和元年度の成果

- ① 交通安全プログラムにより、行政要望から対策工事の実施への流れが出ています。(H29完了)三本木小学校線…水路蓋掛けによる拡幅 L=65m(H29完了)長田線…路肩拡幅による待避整備 (H29完了) L=66m, N=3箇所 (H30完了)天万寺内線…拡幅線形改良 L=223m (H25～実施中)法勝寺鍋倉与一谷線ほか3事業3箇所
- ② 生活道路改善支援事業は、継続して取り組まれています。(H24～H30実績) 21箇所。
- ③-1 除雪機械運転手育成支援事業 (H30実績) 10名
- ③-2 道路除雪機械等購入支援事業 (H30実績) 2件

令和元年度の問題

- ①②③ 除雪の効率化につながる局部改良（スミ切り、待避所、蓋掛けなど）が必要です。
- ② 生活道路改善支援事業は、行政要望の箇所でき取り組めるものが多々ある状況です。

令和2年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ① 交通安全プログラムにより、引き続き行政要望から対策工事の実施へつなげます。

(2) 解決すべき問題への方策

- ② 生活道路支援事業は、取り組みに地域差が生じているため、事業の対象箇所となるものは個別に協議して事業化につなげます。

(3) 新たに取組む方策

- ③ 小型除雪機等を現状から増配備し、集落による除雪体制の充実を図ります。